

申請に対する処分の審査基準・標準処理期間 個票

部課等名 都市部 景観みどり課

番号 21

許認可等の内容		屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置の許可
根拠法令及び条項		屋外広告物法第4条、茅ヶ崎市屋外広告物条例第6条
審 査 基 準	関係条項	屋外広告物法第5条、茅ヶ崎市屋外広告物条例第8条、同施行規則第4条
	基準 (未設定の場合は その理由)	茅ヶ崎市屋外広告物条例審査基準による
	参考事項	
	設定等年月日	平成23年4月1日設定（平成26年3月 日最終変更）
標準 処理 期間	標準処理期間 (未設定の場合は その理由)	総日数10日（休日は含まない。）
	設定等年月日	平成23年4月1日設定（平成23年4月1日最終変更）